

教職員の不祥事について

【処分の状況】

	被処分者	処分	処分日	概要
1	小学校教員 (臨時的任用職員)	免職	H25. 10. 31	当該教諭は、平成25年5月30日にJR東海道線下り電車内において、乗客の女性を触るなどの行為を行い、現行犯逮捕された。 その後、平成25年10月17日、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反（東京都）により起訴され、同日、川崎簡易裁判所より罰金20万円の略式命令を受けた。
2	小学校教員	戒告	H25. 11. 25	当該教諭は、平成25年9月17日、担任する2年4組の児童26名分の国語、算数のテストの得点を記入した用紙各1枚と、児童の学習への取組状況を記入したメモ用紙（国語、算数各3枚）を紛失した。 紛失した書類は、いずれも校長の承認を得ずに持ち帰ったものであった。